

## Introduction

みなさん、こんにちは、ハピです。みなさんの資産形成を考える上で必要となる金融・経済用語を基礎からご紹介します。妹のハナと一緒にゆっくり勉強していきましょう！



## ハピ

世界初の犬のファンド・マネジャー、「ワンド・マネジャー」として働く金融のエキスパート。すべてのお客様にハッピーをお届けするため、世界中を駆け回ります！



## ハナ

お金や経済のことはサッパリわからないけど、兄のハピにはめっっぽう強気。つみたてNISAが始まったことを知って、「自分もチャレンジしたい」とやる気MAXです！



## ETF Part1



色々調べて、投資の入門編にはETFっていうのもオススメって小耳にはさんだんだけど、何それ？



ETFはね、例えば株式指数や債券指数なんかに連動するように運用されている投資信託のことだよ。

ちょっと待って、指数も前から気になってたの。ETFも宇宙人みたいな名前だし。ハピ兄ちゃん、ちゃんとわかりやすく教えて～！！



詳しく解説するワン！

## ETFって何？

## 1 「ETF」の前に、「指数」について学ぼう

- 🐾 ここで言う指数とは、株式や債券等の市場の値動きを反映して投資収益を表す指標のことで、いわば「市場のモノサシ」のようなものだよ。
- 🐾 例えば、日本の代表的な株価指数に「日経平均株価」があるよ。日経平均株価は、日本を代表する企業225社の株式を対象に算出・公表している株価指数で、日本の株式市場の大きな動きを把握する指標として使われているよ。
- 🐾 指数には、株式や債券だけでなくREITや原油等があるし、もちろん日本だけでなく米国や中国等海外の資産、また市場全体だけでなく特定の銘柄グループの値動きを表すもの等、様々な種類があるよ。

## 2 ようやく本題、ETFとは

- 🐾 ETFとは、Exchange Traded Fundの略で、「上場投資信託」という意味だよ。
- 🐾 指数の動きに連動するように運用されている投資信託の一種だよ。
- 🐾 東京証券取引所等の金融商品取引所に上場しているので、株式のように取引所が開いている間はいつでも売買ができるよ。



## ご留意事項

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

### ●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。  
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

### 《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会